

# 東京社保協ニュース

東京社会保障推進協議会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10  
東京労働会館6F

TEL: 03-5395-3165

FAX: 03-3946-6823



東京社保協

検索



## 75歳以上医療費2倍化 実施させないスタート集会



2倍化の実施を許さないたたかいをただちに立ち上げようと7月22日全労連会館ホールを中心にWebとYouTube配信により全都・全国を結んだ運動スタート集会が開かれ、約400人が参加しました。

伊藤周平鹿児島大学教授がリモートで講演を行いました。日本の社会保障制度の歴史をたどり、政権は国民に健康で文化的な最低限度の生活を保障する国の責任を放棄してきた。それがコロナ禍で医療を逼迫させたと指摘。医療費削減や病床減らしを止めさせ、医師、看護師を増やさせることが必要、運動を大きくひろげ、2倍化法の廃止を野党の共通政策にし、コロナ対策も含めて大きく共感を集める政策を掲げ、総選挙で政権与党を過半数割れに追い込もうと訴えました。

次に日本高齢期運動連絡会の吉岡代表委員が取り組みの方針を提起。まず広く知らせ、怒りをもって立ち上がろう。運動を思い切りひろげ全国の高齢者の1割にあたる350万の署名をやりとげよう。学習、宣伝をひろげ、総選挙、秋の国会も視野に、候補者への働きかけ、自治体への請願、広域連合への請願などの運動に取り組もう。と呼びかけました。

参加者からの発言では、神奈川社保協の根本さんは、実行委員会を組織し、公団自治協の協力も得て署名をひろげ、年金者組合は県内全自治体

に請願、採決後は独自ビラを作って宣伝した経験話し、7月31日に神奈川スタート集会を開くと決意を語りました。全日本年金者組合の廣岡さんは、2割負担導入で3割の人が受診控えを考えるとというアンケート結果を紹介、低年金高齢者2人の具体例を話し、200万円はワーキングプアの年収だ、負担増は許されないと訴えました。宮城県保険医協会の井上さんは、大震災後被災者が窓口負担ゼロになったとき、歯科に受診ラッシュが起こったことを紹介、窓口負担がいかにか受診を抑えているか宮城の経験が教えてくれたと話しました。東京の年金者組合の上野さんは、自らの半生をふり返り、年金の低さにびっくりした経験を話し、国民がコロナに振り回される中で、ろくに知らせず2倍化を強行した政府は許せない。高齢社会の中で暮らしを守るのが政府のしごとと指摘しました。

スタート集会を機に各団体・地域で共同をひろげ、大きな運動を立ち上げていきましょう。

<東京高齢期運動連絡会事務局長 菅谷正見>

## 追悼 ありがとうございました 公文昭夫さん

長い間、葛飾社保協会長を担って頂きました公文昭夫さんが、去る6月21日、永眠されました。生前の御教示、御協力に改めて心からの感謝を申し上げます。

公文さんは、1931年台湾に生まれ、戦後高知に引き上げ、高知県教組勤務などを経て、1955年に総評本部に入り、1989年総評解散時には社会保障局長でした。社会保障は労働者だけでなく国民全ての要求として、いわゆる「国民春闘」とし、年金改革も要求の柱に据え、300万人が参加した年金スト実行の推進者の一人でした。繊維の中小企業で働いていた私は、全国では数少ない年金保険料率経営者7対労働者3を勝ち取る、そういう闘いの中で公文さんと出会いました。

「私の住んでいる葛飾での成果でうれしいよ」と

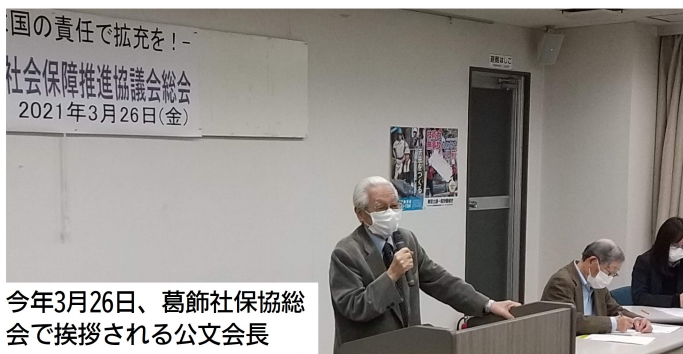
声をかけられました。区内でも公文ご夫妻が多くの区民とともに、公立保育園や学童保育制度の確立で大奮闘されていました。総評が解散した翌年1990年、年金実務センターを創設され、長らく代表を務められていました。

公文さんが全国的な活躍から退かれた後、会長の役割を快諾して頂き、葛飾社保協を中心とした区内における社会保障・高齢者運動の始まりとなりました。本当に感謝しても足りません。

公文さんは柴又に住んでおられ、あいさつや話の折、よく寅さんのセリフを語ってくれました。公文さんの教えに応えられるように「いのちが第一、コロナから人間を救えるように」皆で全力をあげます。ゆっくりお休みください。公文昭夫会長ご苦労さまでした。

#### <葛飾社保協副会長 菅野勝祐>

私は、うかつにも葛飾社保協の総会に昨年と今年の3月に2回ばかり参加させて頂いて、気づかなかった事を後悔しています。社保協の歴史を文書で辿った時に頻りに記述される公文さんの名前は記憶に刻まれていたのですが、それが総会で気迫籠った（と感じた）挨拶をされる葛飾社保協の公文会長に私の頭の中では結びつかなかったのです。



今年3月26日、葛飾社保協総会で挨拶される公文会長

中央社保協のホームページに掲載されている歴史を読み、中央社保協結成以前から社会保障運動に関わり、様々な教訓を血肉にしながら社保協運動を発展させてきた公文さんの経験や知見を吸収してゆくことが、専従として関わる者としては疎かにできないとつくづく思っていました。路線の違いを踏まえつつ、一致点での要求で共同してゆく。社会保障制度を核として労働者と市民の運動の全国的うねりを組織してゆく。社会保障の総合的な政策提言を共同作業でつくりあげる。そうした経験を単に歴史から学ぶということだけではなく、当時の提起が極めて今日的であり、過去を踏まえて今、まさに取り組むべき運動課題であると感じたからでした。コロナ禍で社会保障の脆弱さが露呈し、公的責任を全うしない政府を前にして、公文さんの残した文書は「さあどうする？」と迫ってきます。公文さんに色々聞きたかった、話がしたかった。せめて行間も含めて学びつつ運動に取り組んでゆきたいと思います。

最後に1958年、公文事務局次長が論議の上、執筆した中央社保協結成総会での全国民へのアピール要旨を転記します。①日本の貧弱な社会保障を改善させるためには、まず私たちの要求をひとつにまとめ、力をあわせて行動を起こすことだ。そのための統一された部隊、国民的な組織をつくろう、それが社保協だ。②中央、地方で切実な要求にもとづき「社会的世論」をつくり、予算獲得、立法化の運動を進めよう。③地方、地域に社保協をつくり、自治体、国会へ向けて行動を起こそう。④大衆的討論集会、統一された教宣活動を通じて、職場、地域に運動の根をひろげよう。（社保協結成と統一の運動40年より）

<東京社保協 窪田光>

## 各地域・団体の取り組み

### コロナ対応で区長に緊急要望 足立社保協

足立社保協とくらしと営業を守る足立連絡会は、7月13日、新型コロナ感染等に関する緊急要望を足立区長宛に提出しました。緊急要望は、5月に実施した「くらしなんでも相談会」に寄せられた新型コロナ感染症による雇用・暮らし・医療・介護など

に関する区民の切実な相談を踏まえた行われたものです。

主な要望項目は、○希望者全員が早くワクチンを接種できるように○区民が希望すればPCR検査を無料で何回でもできるように○生活困窮者を対象に給付金制度を東京都に要望すること、足立区としての



救済措置の検討○新型コロナウイルス感染症により職を失った方の相談窓口の設置など7項目です。

＜東都協議会 社保・友の会ニュースより＞

## 町田市へ81項目の要望書を提出 町田社保協

町田社保協は、東京高齢者共同行動町田連絡会として「2021年度高齢者全都共同行動 町田市への要請書」を7月26日、市へ提出しました。高齢者の年金は2013年度より実質6.5%減、コロナ禍でも消費税10%と保険料の値上げで、生活がますます困難になっています。

提出した81項目の主な要請内容は下記の通りです。新型コロナ関係の緊急要請○コロナワクチン接種の相談窓口新設○PCR検査と町田市保健所の拡充○「特別定額給付金」の再支給など8項目。医療・介護、公共施設などに関して市への独自要請○成人健康診査費用の無料化と聴力検査を追加すること○国保と介護の保険料値上げ中止すること○特養ホーム増設と補聴器購入費用の助成○公共施設の再編と学校統廃合計画の中止など42項目。市から国や東京都へ要望要請○75歳以上の医療費負担2割化と介護施設入所者の食事代負担増中止○老齢基礎年金で入れる特養ホーム建設と要介護1から入所できるようにする○消費税を5%に下げることなど31項目。提出した要請書に対し、市からは一カ月後に回答が出される予定です。これを受けて重要課題を絞り、11月上旬に「オンライン」で市と懇談を予定しています。

＜町田社保協通信より＞

## 「扶養照会」について実態調査を実施 西多摩社保協

生活保護申請を躊躇わす理由の最多が「扶養照会」であることが「つくろいファンド東京」の調査で明らかになりました。

西多摩生活と健康を守る会では、このことを話し合い、青梅生活と健康を守る会と連絡を取り、西多摩の八自治体に質問書を出すことを決め、8項目の質問書を作成しました。西多摩生活と健康を守る会は、西多摩社保協と共同で青梅以外の3市（福生、羽村、あきる野）と3町1村（瑞穂、日の出、奥多摩、檜原村）を管轄する西多摩福祉事務所を訪問し、

質問書に対する文書回答を求めました。

文書回答で、扶養照会はすべての福祉事務所が行っていることが分かりました。違いについて驚いたのが「申請者本人の承諾を求めているかどうか」の質問でした。2市と西多摩福祉事務所では「扶養照会を行う際、申請者に確認を取って」「説明し、理解を求めている」との回答でした。ところが、あきる野市だけは「扶養照会は、申請者からの承諾は要しません」とバッサリ切り捨て、申請者への思いを感じない回答でした。

「扶養照会はやめて」が基本要件ですが、この結果を受けて、今年をあきる野市への要請書には、次のように盛り込みました。「21年1月に田村厚労相答弁にもあったように扶養照会は生活保護受給の要件ではありません。また、扶養照会による扶養が金銭的な援助につながったのは1.45%程度とされ、全国的に見ても低い数字です。利用者の尊厳を守る立場に立ち、最低でも「申請者に事前の確認」を求めべきと思います。改善を求めます」

＜西多摩社保協 塚田政夫さんより＞

## 「独法化中止」の声を広げ、「定款提出を断念させよう」 都立病院の充実を求める連絡会

9月28日から第3回定例都議会が開催されます。7月の都議会選挙で選出された都議により構成される初めての都議会です。ここに「都立・公社病院の独法への定款が出されるか」が大きな争点です。

都議選では、各病院を守る会、良くする会、実行委員会などを軸に、4年に渡る請願署名運動、宣伝行動、都民、各団体、市町村議会へ「都立・公社病院の独法化反対、都立で充実を」とはたらきかけつづけた結果、「コロナ禍で東京都がコロナ感染症などに責任をもたないのは困る」「感染症や障害・難病医療など民間ではなかなか対応できない医療は、東京都が責任を持って対応してほしい」と都立・公社病院の独立行政法人化に反対する声が大きく広がりました。

この声は、都議選で「都立・公社病院を守れ、独法化反対」「保健所の増設」を



一大争点に押し上げる力となり、独法化推進政党は都民の前で「独法化の是非」について自らの政策を訴えることすらできませんでした。その結果、戦後2番目に低い投票率の下で、私たちの独法化中止の運動と連帯した日本共産党が前進し、立憲民主党が議席を倍化させました。この到達点は「独法化反対」など都民の声に耳を傾けずに「独法化」を推進する小池都政への怒りの声の反映です。

都議選の中での連絡会の署名・宣伝、訴えはこれまでの運動では手が届かなかった人々、議員、政党、市民団体に独法化問題の存在を広げました。広がった世論をコロナ禍で署名・宣伝行動が困難な中でどう広げるかが秋のたたかひの焦点です。

いま、各連絡会では猛暑の中での門前・駅前宣伝を続け、地元選出の都議へ「コロナ禍での独法化中止」を要請しています。そして、「もっと独法化の問題点を知りたい」の地域の声に応え、小規模学習会へパンフをもって駆けつけています。汗をかきながら奮闘しています。

都議会請願署名を提出するのは、9月末の2回目の署名集約日後の10月初頭を予定しています。ここにどれだけたくさんの署名を積み上げるか、そして11月中旬の委員会での請願審議までにどれだけ署名を積み増しするかです。ひとりでも多くの都議に「独法化反対」や「コロナ禍の中での独法化は延期」の一致点を広げ、第3回定例都議会へ独法化への一歩である「定款」を提出させない、提案されたら否決できる力関係をつくるかが焦点となります。

この間、大塚病院を守る会は、8月3日に大塚病院前で宣伝署名行動を行い、34筆の署名を集めました。

広尾病院を守る会は8月6日、入江都議(都ファ、港区選出)と懇談し「独法化は着実に進める。貴重なご意見を伺った。行政的医療は当然守るべき。見守

りたい」と。

荏原病院を守る会は、8月10日、阿部都議(立憲民主、品川区選出)と懇談し「コロナ感染の知人が荏原病院に入院。コロナ禍で深刻な医療の実態を身をもって実感した。個人的には行政的医療は守らなければと思う」と。8月16日、斎藤都議(立憲民主、大田区選出)と懇談し「新入都議の研修で独法化はメリットがあると説明された。バラ色のことばかり言われたが、職員・患者への更なる負担増は問題がある。現場の声をもっと聞きたい」と。各地元都議と懇談や意見交換をはじめています。連絡会としても8月27日に立憲民主党との懇談を行う予定です。

<都立病院の充実を求める連絡会

代表委員 前沢淑子>

**医療現場の中、利・ハラを申し、都民の命を守ることに全力を  
人権としての医療・介護 東京実行委員会**

8月5日、4度目となる都知事要請を多羅尾副知事に行いました(写真は要請者のみ)。都は医療現場には通常医療を縮小してコロナ対応病床をさらに確保するよう求めています。一方でオリンピックを開催し、自粛を求めても危機感が伝わらない、少なくとも知事がオリンピック中止を求め、都民や国民のいのちを守る姿勢を発信すべきと迫りました。

副知事は要請は承ったが、中止と言えば都民が感染防止に協力してくれるのか?ホテル療養を見てまわったが、どこでも都立・公社病院の看護師が指導的な役割を行い評価されているが、法人の形態問題と、実際に取り組む内容については分けて考えるべきと応えました。



**都立・公社病院の独立行政法人化中止  
都議会宛署名に取り組みましょう!**

都議会が改選されて、新たな署名となります。集約は毎月末日とし、最終集約は10月末とします。

都立・公社病院の独立行政法人化を中止し、コロナ禍で患者が安心して医療を受けられる東京へ

東京都は「新型コロナを契機に国民の健康と生活を守る」を掲げ、都立・公社病院の独立行政法人化を推進している。これは、国民の健康と生活を守るためではなく、都民の健康と生活を犠牲にするための政策である。我々は、都立・公社病院の独立行政法人化を中止し、国民の健康と生活を守るために、都議会宛に署名を取り組む。署名は毎月末日まで集約され、最終集約は10月末とする。

署名欄

氏名	住所	電話番号	署名

**「4の目」定例宣伝行動**  
 巣鴨駅前 **状況により中止の場合もあります**  
~~8月14日(土)~~  
 10月14日(土) 12~13時

**「社会保障」誌をご購読ください**  
 秋号は「社会保障入門テキスト」掲載

○定期購読(年6回)  
 3,000円+税(送料別)  
 1部500円+税(送料別)  
 ○申込みは中央社保協ホームページ  
 もしくは下記東京社保協へ  
 Tel 03-5395-3165  
 Fax 03-3946-6823